

「MUGICHA」(麦茶)を世界へ 三栄興産株式会社(佐賀県唐津市)

【取組内容】

昭和40(1965)年に麦茶の焙煎工場として創業。麦茶のほか、緑茶との相性がよい玄米茶の素、どくだみなどの野草を火入れ加工して仕上げる健康茶などを展開している。平成14(2002)年から国内有数の大麦の産地である佐賀県産の大麦を使った麦茶の本格生産を開始し、平成29(2017)年にHACCP認証、令和8(2026)年にISO22000認証を取得し、現在は米国、香港、台湾等約20か国と地域に輸出している。



麦茶

【取組に至った経緯】

国内取引先からの要請で輸出が少しずつ始まり、平成24(2012)年に取引先と一緒に香港へ渡航して、現地のバイヤーと商談したのがきっかけで輸出拡大を決意。



原料となる大麦の畑(佐賀県)

【取り組む際に生じた課題と対応】

当初、試飲を勧めると嫌がられる等、麦茶を知らない消費者やバイヤーが多くいて、輸出先国の食文化や習慣、食品表示対応などの課題が生じた。また、販路拡大のため、輸出関連の商談に対応できる人材育成、社内体制の整備といった営業活動の展開が必要になった。そのため、日本で麦茶が普及している理由(ノンカフェイン、赤ちゃんが飲んでいる等)をPRするとともに、ティーバッグの容量などを現地の食文化や習慣に合わせた商品開発を行った。表示については英語・中国語の併記等、取引先に合わせて変更した。また、海外営業、展示会において従業員に経験を積ませ、積極的に国内外での営業活動を行い、バイヤーとのつながりを強化し、外国人従業員も採用した。



輸出専用商品の開発

【取組の成果】

各国の文化に溶け込めるようにプロモーションや飲み方の提案を繰り返すことで、日本の食文化として理解を得られるとともに商品の特徴や飲み方が伝わり、子供用品専門店でも取り扱われるようになった。また、社内にノウハウが蓄積され、営業活動に活かされてきたことにより、輸出の増加につながった。



展示会の活用
FOODEXPO 香港

【今後の展望】

国際的に通用する高いレベルの認証規格の導入や、韓国の麦茶(보리차 ボリチャ)との差別化を図る。また、抹茶(MATCHA)と同じように麦茶(MUGICHA)という言葉が世界に通用することを目指す。

輸出実績

	輸出額(万円)	輸出量(t)	輸出先国
令和7年度	2,000	40	米国、香港、台湾、欧州、東南アジア等
令和6年度	1,800	36	米国、香港、台湾、欧州、東南アジア等
令和5年度	1,500	30	米国、香港、台湾、欧州、東南アジア等

ミカンコミバエ種群のまん延防止 (食料の安定供給のために)

【取組内容】

果実や果菜類の大害虫であるミカンコミバエ種群は、台風等の強風に乗り、東アジアや東南アジア等の発生地域から我が国へ飛来しています。

九州農政局では、九州各県や門司植物防疫所と連携して、侵入調査(雄成虫を誘引するトラップ(わな)による調査等)を行い早期発見に努めるとともに、侵入した際の防除に協力しています。

【取組に至った経緯】

令和7(2025)年度は、6月以降に九州本土(周辺の島しょ部含む)のトラップ調査において、同虫が広範囲で多数確認されました。

確認された地域では、トラップを増設し調査を強化するとともに、県、市町村、JA、植物防疫所等の関係機関により、誘殺板(雄成虫の誘引剤と殺虫剤を混合・浸漬した資材)の設置や、同虫が産卵・繁殖する恐れがある果実の除去等の防除を行いました。同虫が好んで寄生するカキやかんきつ類の熟期を迎えたこともあり、各地で産卵・繁殖し防除が難航しました。

【取り組む際に生じた課題と対応】

長崎県では、同虫の増加に伴い、かんきつ類等の生産地への被害が懸念されたため、生産地域の山間部では航空防除(ヘリコプターによる誘殺板の散布)が行われました。

また、防除地域の拡大に伴い多くの作業員が必要となったため、九州農政局では、職員を派遣し長崎県や熊本県の防除作業の支援を行いました。

【取組の成果】

取組の結果、令和8(2026)年1月上旬を最後に、これらの地域では同虫の新たな発見はみられなくなりました。

また、関係機関の懸命な防除の結果、幸いにも農作物への経済的な被害は確認されませんでした。

【今後の展開】

令和7(2025)年度は、九州では1,416匹という多数の成虫が確認されました。温暖化により同虫の生息地域が北上する中、九州への侵入リスクが高まっています。

まん延を防止するため調査トラップの増設や設置場所の検討を行う等、関係機関が連携して、これまで以上に早期発見、早期防除を行う体制を整備する必要があります。



ミバエ類調査用のトラップ
(撮影：鹿児島県内)



誘殺板の設置 (撮影：長崎県内)



オレンジ果実への幼虫の寄生
(植物防疫所HPより引用)

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していたらすぐにお知らせください

生産者のみなさまへ

農林水産省では、侵入病害虫を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施するため、令和4年5月に植物防疫法を一部改正し、生産者の方の通報に関する規定を新たに設けました。

みなさまが、農作物に見慣れない症状がある、普段と同じ防除をしているのに病害虫の被害が収まらないなどの、普段とは異なる農作物被害や見慣れない病害虫を見つけたときは、最寄りの指導機関、都道府県の病害虫防除所または農林水産省植物防疫所等にお知らせください。



植物防疫所HPより引用

【第9回食育活動表彰 消費・安全局長賞】

JA糸島女性部(福岡県糸島市)

【取組内容】

JA糸島女性部では、地元の直売所や家庭からでる消費しきれない食材を収集し、また、女性部自らも野菜を栽培するとともに、収集した食材や収穫した野菜を、無償で子ども食堂や大学生に直接手渡しで届けています。その際、子どもたちと調理方法や食べ方に関し会話を交わすなど、コミュニケーションを図りながら、地域における食と農を通じた食育活動に積極的に取り組んでいます。



いただいた食材仕分けの様子

【取組に至った経緯】

コロナ禍で女性部の活動が大きく制限され、食育につながる新たな活動を模索する中、地域内には、食の支援を必要とされる方々がいることを知ったこと、また、直売所や家庭では、まだ食べられるのに破棄されている野菜等があり、これらをうまく利用できないかとの思いから、コロナ禍であっても取組可能な「食と農を通じた地域活動」として、本取組を開始しました。



JA糸島産直市場「伊都菜彩」
出荷者さんからの支援

【取り組む際に生じた課題と対応】

女性部を含め地域全体で協力し、鳥獣対策を講じながら野菜を栽培し、直接手渡しで子どもたちへ届ける中、届けた際の子供たちとの会話から、これまで取扱いのなかった野菜等の要望があることが分かり、これら野菜も試行錯誤しながら追加で栽培し提供しています。

また、食材が多く集まった際には、子ども食堂以外にも地域大学の寄宿舎の学生へ届けるなど、食品ロス削減を徹底しています。



大学生に届ける農産物の集荷

【取組の成果】

女性部の活動がSNSや口コミにより地域に浸透したことで、女性部以外の地域住民からも食材の提供を受けるなど食材支援の輪が広がり、地域全体で支援することの理解醸成を図ることができました。

また、直接手渡しする際、調理法などについて会話することにより、子どもたちの食べ残しが減り、食育への関心が高まるとともに、何よりも、子供たちの喜ぶ顔や感謝のメッセージに、女性部の方々もやり甲斐を実感しています。



九大生応援市の準備

【今後の展開】

今も収穫した農産物を近所で物々交換する風土が残る糸島地域において、未来にはばたく子どもの食生活や栄養・健康を考え、孤独・孤食・引きこもり・食品ロス削減などの現代課題に向き合うことで、女性部や地域住民が協働して食育活動を推進する「糸島の愛とパワー」お届けする活動を今後とも展開します。



JA糸島女性部のみなさん